

重要事項説明書

作成日 令和 8年 5月 1日

1. 事業主体概要

事業主体名	社会医療法人 孝仁会
法人の種類	社会医療法人
代表者名	理事長 齋藤 孝次
所在地	釧路市芦野1丁目27番1号
資産総額	10億8,116万円
法人の理念	ご利用者様、御家族様が安心して利用できる、安心してあずかれるよう、品質の高い介護サービスを提供する。
他の介護保険関連の事業	老人保健施設星が浦 訪問看護ステーションはまなす 星が浦ケアプラン企画センター ヘルパーステーションはまなす 鶴ヶ岱ケアプラン企画センター 釧路訪問リハビリセンター 星が浦訪問リハビリセンター 釧路市東部北地域包括支援センター 介護付有料老人ホームはまなす芦野館 介護付有料老人ホームはまなす睦館 釧路脳神経外科デイケアセンター 愛国ケアプラン企画センター ケアスタジオ住吉 他
他の介護保険以外の事業	釧路孝仁会記念病院 釧路孝仁会リハビリテーション病院 釧路脳神経外科 新しくろクリニック 他

2. ホーム概要

ホーム名	グループホームはまなすの家星が浦
ホームの目的	本事業は、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び日常生活での心身の機能訓練を行う事により、安心と尊厳のある生活を営む事が出来る様支援する事を目的とする。
ホームの運営方針	利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めると共に、個別の介護計画を作成する事により、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。
ホームの責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一ユニット 管理者 田嶋 美穂 ・ 第二ユニット 管理者 田嶋 美穂
開設年月日	平成 12年 4月 15日
保険事業者指定番号	0174100305
所在地、電話・FAX番号	(電話) 0154-55-6255 (FAX) 0154-55-6256
交通の便	釧路駅より車で20分
敷地概要(権利関係)	当法人所有の土地
建物概要(権利関係)	構造：木造 延床面積：601.23㎡
居室の概要	個室(1人部屋) 18室 (1室当り14.21㎡)
共用施設の概要	該当無し
緊急対応方法	利用者の心身の状態に異変、その他緊急事態が生じた時は主治医又は、協力医療機関と連絡をとり、適切な処置を講ずる。
防犯防災設備 避難設備等の概要	非常事態が発生した場合、従業者は避難等適切な措置を講ずる。非常災害に備え、定期的に地域の協力機関等と連携を図り、避難訓練を行う。
損害賠償責任保険加入先	東京海上火災保険(株)
サービスの第三者評価の 実施状況	【実施の有無】 有り 【直近の実施年月日】 令和7年11月17日 【実施評価機関】 特定非営利活動法人福祉サービス評価機構Kネット 【評価結果の開示状況】 館内掲示及び福祉サービス評価情報開示

3. 職員体制（主たる職員）

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1人	0	1	0	0	・介護福祉士	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開設者研修（1名） ・事業管理者研修（1名） ・認知症介護実務者研修基礎課程及び実践者研修（1名） ・認知症介護実践リーダー研修（1名） ・外国人技能実習責任者（1名） ・外国人技能実習指導者（1名） ・外国人技能実習生活指導員（1名）
計画作成者	2人	0	2	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員 ・介護福祉士 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実務者研修基礎課程及び実践者研修（2名） ・介護支援専門員研修（2名）
介護職員	15人	11	3	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員 ・介護福祉士 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実務者研修基礎課程及び実践者研修（1名）
若年性認知症入居者 受入担当者		<ul style="list-style-type: none"> ・田嶋 美穂 				<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開設者研修（1名） ・事業管理者研修（1名） ・認知症介護実務者研修基礎課程及び実践者研修（1名） ・認知症介護実践リーダー研修（1名） ・外国人技能実習責任者（1名） ・外国人技能実習指導者（1名） ・外国人技能実習生活指導員（1名）

4. 勤務体制（第一ユニット、第二ユニット各々）

昼間の体制	3人（うち早出 7:00～16:00 1人、日勤 8:30～17:30 1人、遅出 10:30～19:30 1人）利用者の状況に応じ、時間の変更有り
夜間の体制	1人 夜勤：17:30～9:30 利用者の状況に応じ、時間変更有り

5. 利用状況（令和 8年 5月 1日現在）

利用者数	1ユニット当たり定員9人、（ユニット数：2ユニット）総定員 18人
要介護度別	要介護度1： 2人、 要介護度2： 6人、 要介護度3： 5人、 要介護度4： 3人、 要介護度5： 2人

6. ホーム利用にあたっての留意事項

- ・ 危険物、貴重品の持ちこみはご遠慮下さい。例 ライター、ナイフ、貴金属類
- ・ 入居者の面会は自由となっております。また、入居者の居室にての宿泊も可能です。
- ・ 入居者の外泊も自由となっておりますが、職員への連絡は必ず行ってください。

*グループホームはまなすの家星が浦において、利用者ご本人に危険がある場合等、特別な場合を除き身体拘束は致しません。

7. サービスおよび利用料等

<p>保険給付サービス</p>	<p>食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額(省令により変動有り)が自己負担となります。 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額(省令により変動有り)が自己負担となります。ただし、保険料の滞納等により保険給付が制限されている場合は、利用料全額とし、利用者にサービス提供証明書を発行します。 介護保険法の改正、サービス体制の変更により料金に変更される場合があります。</p>			
<p>介護保険分</p>	<p>基本単位</p>	<p>利用料</p>	<p>自己負担1割</p>	<p>自己負担2割</p>
	要支援2	7490円/日	749円/日	1498円/日
	要介護1	7530円/日	753円/日	1506円/日
	要介護2	7880円/日	788円/日	1576円/日
	要介護3	8120円/日	812円/日	1624円/日
	要介護4	8280円/日	828円/日	1656円/日
	要介護5	8450円/日	845円/日	1690円/日
	<p>医療連携体制加算 I ハ 370円/日 (自己負担1割 37円/日) (自己負担2割 74円/日) *医療連携体制加算は、訪問看護ステーションはまなすと連携し、24時間連絡可能な体制を整備し、別に定める指針にご同意いただける場合に算定いたします。</p>			
	<p>初期加算 (入居した日から30日間) 300円/日 (自己負担1割 30円/日) (自己負担2割 60円/日)</p>			
	<p>若年性認知症利用者受入加算 (認知症発症が64歳以下の方) 1200円/日 (自己負担1割 120円/日) (自己負担2割 240円/日)</p>			
	<p>看取り介護加算 (死亡日以前31~45日) 720円/日 (自己負担1割 72円/日) (自己負担2割 144円/日) (死亡日以前4~30日) 1,440円/日 (自己負担1割 144円/日) (自己負担2割 288円/日) (死亡以前2日又は3日) 6,800円/日 (自己負担1割 680円/日) (自己負担2割 1360円/日) (死亡日) 12,800円/日 (自己負担1割 1280円/日) (自己負担2割 2560円/日)</p>			
	<p>協力医療機関連携加算 400円/月 (自己負担1割 40円/月) (自己負担2割 80円/月)</p>			
	<p>退居時相談援助加算 (1回を限度) 4000円/回 (自己負担1割 400円/回) (自己負担2割 800円/回)</p>			
	<p>退去時情報提供加算 (1回を限度) 2500円/回 (自己負担1割 250円/回) (自己負担2割 500円/回)</p>			
	<p>サービス提供体制強化加算 I 220円/日 (自己負担1割 22円/日) (自己負担2割 44円/日)</p>			
	<p>介護職員等処遇改善加算 I 所定単位数×18.6%</p>			
	<p> </p>			
	<p> </p>			

居室の提供 (家賃)	39,000円/月	<ul style="list-style-type: none"> ・但し、生活保護受給者の場合は、利用者の当該市町村における「住宅扶助費」の最高限度額とします。 ・月途中の入退所の場合、日割計算にて請求致します。 ・入院、外泊等により、当事業所に籍を置いたまま居室を開ける際には、家賃は全額負担となります。
食事の提供	42,625円/月 (31日の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日単価を¥1,375へ変更します。 ・入院等で不在の場合は日割り計算と致しますが、1日のうち1食でもご提供をさせて頂いた場合は、1日分のご負担となります。
管理費	25,000円/月	<ul style="list-style-type: none"> ・水道光熱費を含む。 ・入院等で不在の場合は日割り計算と致しますが、管理費・暖房費いずれも3割減とし、日割り計算致します。
暖房費	5,500円/月 冬期間のみ(10月～4月)	

8. 秘密の保持

指定認知症対応型共同生活介護の提供にあたって、知り得た利用者及びその家族の情報は、堅く保持致します。なお、サービス担当者会議等において情報を公開する場合には、予め同意を頂きます。

9. 協力医療機関

協力医療機関名	釧路孝仁会リハビリテーション病院 釧路市星が浦大通3-9-13 TEL0154-54-2500	大島歯科医院 釧路市鳥取大通3-12-4 TEL0154-51-8251
診療科目、ベッド数等	脳神経外科・循環器内科 心臓血管外科 他 138床	歯科
協力医師	院長 原田 英之	院長 大島 尚久

10. 重度化した場合における対応に係る指針

本指針は、グループホームはまなすの家星が浦における医療連携体制に係る指針として規定したものです。

グループホームはまなすの家星が浦は、訪問看護ステーションはまなすと連携し、グループホーム利用者に対し、日常的な健康管理を行ない、必要な医療を受けながらも可能な限りグループホームでの生活を継続することを目的とし、以下の内容を定めています。

(1) 急性期における医師や医療機関との連携

- ・グループホーム利用者の体調に急変が生じた場合、グループホームは、迅速に訪問看護ステーションに連絡し、指示を仰ぐ、もしくは主治医、もしくは協力医療機関に搬送するなどし、連携を図る。

(2) 入院期間中におけるグループホームの居住費・食費等の取扱い

- ・入院期間中の居住費(家賃)は退所日までかかるものとする(最大2ヶ月間)。ま

た、食材料費は日割り計算とし、入院期間中は請求しません。管理費・暖房費については、不在期間は日割り計算としますが、管理費・暖房費いずれも3割減とし、日割り計算致します。

- ・ 入居者が、病院又は診療所に入院する必要が生じた場合であって、入院後2か月以内に退院する事が明らかに見込まれるとき、必要に応じて適切な便宜を供与すると共にやむを得ない事情がある場合を除き、退院後再び当事業所に円滑に入居する事が出来る体制を確保します。

(3) 看取りに関する指針

- ・ グループホームは、訪問看護ステーション、利用者及びその家族と、終末期の生活支援についての話し合いや意思確認をし、可能な限り希望する生活の実現に向けサービスを提供することとする。

11. 苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者：グループホームはまなすの家星が浦 管理者 田嶋 美穂 (連絡先：0154-55-6255)
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	機 関 名：釧路市福祉部介護高齢課 介護保険担当 (電話) 0154-31-4598 (ご利用時間) 平日 8:50~17:20 機 関 名：北海道福祉サービス運営適正化委員会 (電話) 011-204-6310 機 関 名：北海道国民健康保険団体連合会 (電話) 011-231-5175

12. サービス提供開始日

指定認知症対応型共同生活介護及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護の提供開始日 令和 年 月 日
--

令和 年 月 日

(事業所)

ホーム名 社会医療法人孝仁会
グループホームはまなすの家星が浦
住所 釧路市星が浦大通3-9-9
TEL 0154-55-6255
説明者名 田嶋 美穂 印

(利用者)

住所
TEL
氏名 印

(利用者代理人)

住所
TEL
氏名 印

(身元引受人)

住所
TEL
氏名 印